

令和7年7月1日より おたふくかぜ

(流行性耳下腺炎)

ワクチン任意接種費用の一部助成を開始します。

助成を受けるには、区が発行する予診票が必要となります。接種は任意です。保護者の方が接種についてご判断いただき費用の助成を希望される場合は、港区ホームページから電子申請またはお電話で予診票をお申し込みください。



おたふくかぜについて

おたふくかぜは、ムンプスウイルスの感染によって起こる全身性感染症です。3～6歳の小児に多い感染症ですが、他の年齢でも感染することがあります。感染経路は、患者の咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込むことによる感染(飛沫感染)、ウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる感染(接触感染)があります。潜伏期間は2～3週間程度で、突然の発熱、両側あるいは片側の耳の下のはれと痛みが起きます。

2～3日以内に両側ともはれがみられ、顎の下にも広がることがあります。通常1～2週間で軽快しますが、まれに髄膜炎、難聴、精巣炎などの合併症を起こすことがあります。特別な治療はなく、症状に応じた対処療法が行われます。



おたふくかぜワクチン接種スケジュール

(日本小児科学会推奨2回)

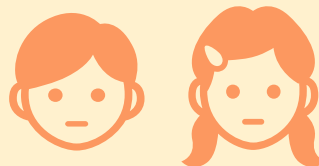
1回目



1歳になったら早めに



2回目



小学校就学前の1年間

※ 令和7年6月30日以前に接種した費用や区の予診票を使用しないで接種した費用については、助成できません。全額自己負担となります。

※ 令和7年4月以降に1歳をむかえるお子さんと小学校就学前年(年長)になるお子さんには予診票を個別に送付します。

対象者
①～③
すべてに
該当する
お子さん

- ①接種日において港区に住民登録がある方
- ②接種日において1歳から小学校就学前までの方
- ③2回の接種が完了※していない方

※ おたふくかぜワクチンの1回目を自費で接種されている場合は、この制度を利用して2回目の接種をすることが可能です。

注) 2回以上の接種歴のある方やおたふくかぜに罹患したことのある方は対象外です。

実施場所

港区実施医療機関

実施医療機関は、区ホームページに掲載している医療機関名簿でご確認ください。

助成
内容

7,000円／回(差額自己負担)

接種費用のうち、1回あたり7,000円(1人あたり2回まで)を区が助成します。

● 助成制度の開始以前(令和7年6月30日以前)に接種をされた場合

全額自己負担となり、接種後に費用を請求できる償還払いの制度はございません。

また、助成制度の開始以後でも接種日時時点で区外に転居されている場合や他の自治体で接種した場合のほか、港区で発行した予診票を使用せずに接種を受けた場合も対象外となります。

問合せ

予防接種予診票コールセンター TEL : 03-6400-0094
みなと保健所 保健予防課保健予防係 港区三田1丁目4番10号 TEL:03-6400-0081

